

町内分譲地 好評分譲中

南越前町では移住・定住人口の増加を目的に、次のとおり宅地を分譲しています。

分譲内容

分譲団地	分譲面積(坪)	分譲価格(坪単価)
第3期東大道団地	約79～90坪	83,000円
第6期桜町団地	約82坪	60,000円
第2期北府団地	約81～85坪	40,000円
丸山団地	約80坪	20,000円
王子根団地	約57～64坪	20,000円

募集要件

- ・分譲宅地購入申込は、1世帯につき1区画となります。
- ・分譲地の引渡し後3年以内に居住のための住宅を建築してください。
- ・単身者であっても購入できます。
- ・桜町においては、浄化槽の設置が必要となります。

各分譲地の詳細については、町ホームページをご覧ください。

■申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003



町ホームページ



空き家活用(購入・リフォーム)への 補助金制度について

空き家の活用による定住促進および地域活性化と住環境の向上のために、町内の空き家の購入またはリフォームにかかる費用の一部を補助しています。

【空き家住まい支援事業補助金】

対象者

次のいずれかに該当し、10年以上南越前町に居住する見込みのある方

(空き家購入への補助)

- ・空き家を購入する移住者、子育て世帯、新婚世帯、進出企業従業員、多世帯同居近居者

(空き家リフォームへの補助)

- ・空き家を購入または賃借した移住者、子育て世帯、新婚世帯、進出企業従業員、多世帯同居近居者
- ・空き家を賃貸する所有者

補助金額(購入・リフォームとも)

対象経費の1/3以内で、空き家・空き地情報バンクに登録されている物件は90万円、されていない物件は60万円を上限として補助
※土地購入費用は除く

申請方法

条件によって加算もありますので、事前にお電話等でお問い合わせください。



町ホームページ

申込み・問合せ

建設整備課

☎ 0778-47-8003

